

第3回

定時株主総会招集ご通知

開催情報

◆日時

2016年 **6月28**日(火曜日) 午前10時
(受付開始 午前9時予定)

◆場所

セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム
東京都渋谷区桜丘町26番1号

※ご来場の際は、末尾の会場のご案内図をご参照いただき、
お間違えのないようお願い申し上げます。

目次

▶ 招集ご通知	1
▶ (ご参考) 議決権の行使のご案内	3
▶ 株主総会参考書類	5
決議事項	
第1号議案 剰余金の処分について	5
第2号議案 定款一部変更について	6
第3号議案 取締役13名選任について	8
第4号議案 補欠監査役1名選任について	17
▶ 事業報告	18
▶ 連結計算書類	39
▶ 計算書類	41
▶ 監査報告	43



東急不動産ホールディングス

証券コード：3289

(証券コード3289)

2016年6月9日

株主各位

(本店所在地) 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番2号

(本社事務所) 東京都港区南青山二丁目6番21号

東急不動産ホールディングス株式会社

代表取締役社長 大隈 郁仁

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2016年6月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

4 ページ記載の「インターネット等による議決権行使について」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

1. 日 時	2016年6月28日（火曜日） 午前10時（受付開始 午前9時予定）
2. 場 所	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム ※末尾の会場のご案内図をご参照いただき、お間違えのないようにご来場ください。
3. 目的事項	報告事項 1. 第3期（2015年4月1日から2016年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果の報告について 2. 第3期（2015年4月1日から2016年3月31日まで） 計算書類の報告について 決議事項 第1号議案 剰余金の処分について 第2号議案 定款一部変更について 第3号議案 取締役13名選任について 第4号議案 補欠監査役1名選任について

以 上

◎本招集ご通知の添付書類に記載された連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査した書類の一部であります。連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/stockandbond/generalmeeting/>）に掲載しております。

◎当日ご出席の際は、本書をご持参いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容を当社ウェブサイト（<http://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/ir/stockandbond/generalmeeting/>）に掲載させていただきます。

議決権の行使のご案内

以下の3つの方法により行使いただくことができます。

(末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。)

[illegible]

インターネットによる議決権行使に必要となる、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

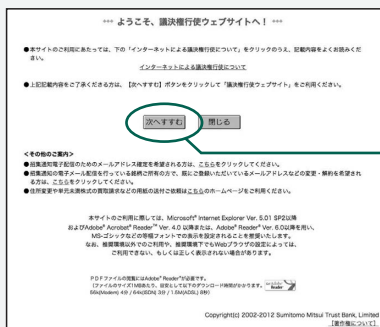
行使期限 2016年6月27日(月曜日) 午後6時まで

インターネット等による議決権行使について

行使期限 2016年6月27日(月曜日) 午後6時まで

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスします

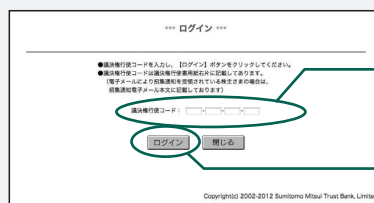
議決権行使ウェブサイトへアクセスして「次へすすむ」ボタンをクリックしてください。
議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net>



クリック

2 ログイン画面

同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



① 入力

② クリック

これでログインが完了です。
以降、画面のガイダンスに沿ってお進みください。

- ※ インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんのでご了承ください。
- ※ インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、原則として本株主総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たなパスワードを発行いたします。
- ※ インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネット
による議決権行使
に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート



0120-652-031 (通話料無料)

受付時間 9:00～21:00

機関投資家の
皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほか、予めお申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分について

期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を最重要政策のひとつとして考えており、業績並びに今後の経営環境、また中長期開発をはじめとする資金需要等を総合的に勘案し、中長期経営計画「Value Frontier 2020」において、安定的な配当政策を継続維持しつつ、25%以上の配当性向を目標として利益配分を決定する方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭

2

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

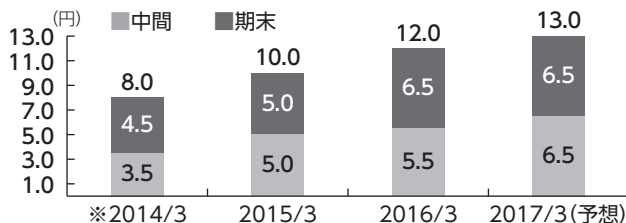
当社普通株式 1 株につき6.5円 総額 3,956,987,645円

3

剰余金の配当が効力を生ずる日

2016年6月29日

1株当たり配当金の推移



※2014年3月期の中間配当金は、東急不動産(株)における配当金を記載しております。

■ 第2号議案 定款一部変更について

1. 変更の理由

取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、また適切な人材の招聘を容易にするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、現行定款第27条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、第27条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第26条（条文省略） （取締役の責任免除） 第27条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外</u> 取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。	第1条～第26条（現行どおり） （取締役の責任免除） 第27条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役 <u>（業務執行取締役等である者を除く。）</u> との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。

第28条～第34条（条文省略）

（監査役の責任免除）

第35条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。

第36条～第43条（条文省略）

第28条～第34条（現行どおり）

（監査役の責任免除）

第35条 本会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。

2 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。

第36条～第43条（現行どおり）

■ 第3号議案 取締役13名選任について

現任取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。

つきましては、経営体制強化のため3名（うち社外取締役2名）増員し、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位	出席回数／取締役会
1	かなざし きよし 金指 潔	代表取締役会長 再任	12回／12回
2	おおくま ゆうじ 大隈 郁仁	代表取締役社長 社長執行役員 再任	12回／12回
3	さかき しんじ 榊 真二	取締役 副社長執行役員 再任	12回／12回
4	うえむら ひとし 植村 仁	取締役 副社長執行役員 再任	10回／10回
5	さいが かつひで 雑賀 克英	副社長執行役員 新任	
6	きたがわ としひこ 北川 登士彦	取締役 専務執行役員 再任	10回／10回
7	にしかわ ひろのり 西川 弘典	専務執行役員 新任	
8	うえき まさたけ 植木 正威	取締役相談役 再任	12回／12回
9	なかじま よしひろ 中島 美博	取締役 再任	12回／12回
10	の もと ひろふみ 野本 弘文	取締役 再任	12回／12回
11	い き こういち 壺岐 浩一	取締役 再任 社外 独立役員	12回／12回
12	つ だ のぼる 津田 登	(株)三菱ケミカルホールディングス顧問 新任 社外 独立役員	
13	えのもと たかし 榎本 隆	(株)エヌ・ティ・ティ・データ顧問 新任 社外 独立役員	

候補者
番号

1

再任

かな ざし きよし
金指 潔

(1945年8月2日生、満70歳)

所有する当社の株式数

61,721株

取締役会への出席状況

12回／12回 (100%)

▶略歴、当社における地位及び担当

1968年4月 東急不動産(株)入社
1998年6月 同社取締役
2000年6月 同社常務取締役
2002年4月 同社専務取締役 執行役員
2004年4月 同社取締役 専務執行役員
2006年4月 同社取締役 副社長執行役員
2008年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2013年10月 当社代表取締役社長
2014年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2014年4月 東急不動産(株)代表取締役会長
2015年4月 当社代表取締役会長 (現)
2015年4月 (株)東急ハンズ取締役会長 (現)
2015年6月 東急不動産(株)取締役会長 (現)

▶重要な兼職の状況

東急不動産(株)取締役会長 (株)東急ハンズ取締役会長
東京急行電鉄(株)社外取締役 (株)東急レクリエーション社外監査役

選任の理由

▶1968年の東急不動産(株)入社以来、住宅開発業務などに従事。1998年より同社取締役、2013年より当社代表取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。

候補者
番号

2

再任

おお くま ゆう じ
大隈 郁仁

(1958年8月3日生、満57歳)

所有する当社の株式数

13,700株

取締役会への出席状況

12回／12回 (100%)

▶略歴、当社における地位及び担当

1982年4月 東急不動産(株)入社
2008年4月 同社執行役員
2011年6月 同社取締役 執行役員
2013年10月 当社取締役
2014年4月 当社取締役 専務執行役員
2015年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現)

選任の理由

▶1982年の東急不動産(株)入社以来、ビル開発業務などに従事。2011年より同社取締役、2013年より当社取締役、2015年より当社代表取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。

候補者
番号

3

再任

さかき しんじ
榊 真二

(1957年1月23日生、満59歳)

所有する当社の株式数

10,000株

取締役会への出席状況

12回／12回 (100%)

▶略歴、当社における地位及び担当

1980年4月 東急不動産(株)入社
2006年4月 同社執行役員
2007年2月 (株)東急ハンズ 常務執行役員
2007年6月 同社取締役 常務執行役員
2008年7月 同社取締役 専務執行役員
2010年6月 同社代表取締役 専務執行役員
2011年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2014年4月 当社専務執行役員
2014年6月 当社取締役 専務執行役員
2015年4月 当社取締役 副社長執行役員 (現)
2015年4月 東急リバブル(株)代表取締役社長 社長執行役員 (現)

▶重要な兼職の状況

東急リバブル(株)代表取締役社長

選任の理由

▶1980年の東急不動産(株)入社以来、住宅開発業務などに従事。2014年より当社取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。

候補者
番号

4

再任

うえむら ひとし
植村 仁

(1959年11月10日生、満56歳)

所有する当社の株式数

10,000株

取締役会への出席状況

10回／10回 (100%)

▶略歴、当社における地位及び担当

1982年4月 東急不動産(株)入社
2008年4月 同社執行役員
2011年4月 同社常務執行役員
2011年6月 同社取締役 常務執行役員
2013年10月 当社取締役
2014年4月 東急不動産(株)代表取締役 副社長執行役員
2015年4月 当社執行役員
2015年4月 東急不動産(株)代表取締役社長 社長執行役員 (現)
2015年5月 当社副社長執行役員
2015年6月 当社取締役 副社長執行役員 (現)

▶重要な兼職の状況

東急不動産(株)代表取締役社長

選任の理由

▶1982年の東急不動産(株)入社以来、不動産証券化業務などに従事。2011年より同社取締役、2013年より当社取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。

候補者
番号

5

新任

さい が かつ ひで
雑賀 克英

(1957年10月14日生、満58歳)

所有する当社の株式数

9,677株

▶略歴、当社における地位及び担当

1980年 4 月 東急不動産(株)入社
2006年 4 月 同社執行役員
2011年 4 月 (株)東急コミュニティー執行役員
2012年 4 月 同社常務執行役員
2013年 6 月 同社取締役 常務執行役員
2013年10月 当社執行役員
2014年 4 月 (株)東急コミュニティー取締役 専務執行役員
2016年 4 月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (現)
2016年 4 月 当社副社長執行役員 (現)

▶重要な兼職の状況

(株)東急コミュニティー代表取締役社長

選任の理由

▶1980年の東急不動産(株)入社以来シニア関連業務などに従事。2013年より(株)東急コミュニティー取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。

候補者
番号

6

再任

きた がわ と し ひこ
北川 登士彦

(1957年 5 月21日生、満59歳)

所有する当社の株式数

57,724株

取締役会への出席状況

10回／10回 (100%)

▶略歴、当社における地位及び担当

1982年12月 東急リバブル(株)入社
2003年 6 月 同社取締役
2005年 6 月 同社取締役 執行役員
2007年 6 月 同社取締役 常務執行役員
2011年 4 月 同社取締役 専務執行役員
2013年10月 当社取締役
2014年 4 月 東急リバブル(株)取締役 副社長執行役員
2014年10月 同社取締役
2014年10月 当社専務執行役員
2014年10月 東急住宅リース(株)代表取締役社長
2015年 4 月 同社代表取締役社長 社長執行役員 (現)
2015年 6 月 当社取締役 専務執行役員 (現)

▶重要な兼職の状況

東急住宅リース(株)代表取締役社長

選任の理由

▶1982年の東急リバブル(株)入社以来、不動産仲介業務などに従事。2003年より同社取締役、2013年より当社取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。

候補者
番号

7

新任

にし かわ ひろ のり
西川 弘典

(1958年11月12日生、満57歳)

所有する当社の株式数

3,300株

選任の理由

▶1982年の東急不動産㈱入社以来リゾート関連業務などに従事。2014年より同社取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。

▶略歴、当社における地位及び担当

1982年 4 月 東急不動産㈱入社
2010年 4 月 同社執行役員
2013年10月 当社執行役員
2014年 4 月 東急不動産㈱取締役 専務執行役員（現）
2015年 4 月 当社執行役員
2016年 4 月 当社専務執行役員（現）

候補者
番号

8

再任

うえ き まさ たけ
植木 正威

(1942年 2 月17日生、満74歳)

所有する当社の株式数

134,601株

取締役会への出席状況

12回／12回（100%）

▶略歴、当社における地位及び担当

1965年 4 月 東急不動産㈱入社
1992年 6 月 同社取締役
1996年 6 月 同社常務取締役
1999年 6 月 同社専務取締役
2000年 6 月 同社代表取締役社長
2002年 4 月 同社代表取締役社長 執行役員
2004年 4 月 同社代表取締役社長 社長執行役員
2008年 4 月 同社代表取締役会長
2013年10月 当社代表取締役会長
2014年 4 月 東急不動産㈱取締役相談役（現）
2015年 4 月 当社取締役相談役（現）

▶重要な兼職の状況

東急不動産㈱取締役相談役

選任の理由

▶1965年の東急不動産㈱入社以来、住宅開発業務などに従事。1992年より同社取締役、2013年より2015年 3 月まで当社代表取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。

候補者
番号

9

再任

なか じま よし ひろ

中島 美博

(1948年7月3日生、満67歳)

所有する当社の株式数

66,154株

取締役会への出席状況

12回／12回 (100%)

▶略歴、当社における地位及び担当

1971年 4 月 東急不動産(株)入社
1998年 6 月 同社取締役
2002年 4 月 同社常務取締役 執行役員
2004年 4 月 同社取締役 常務執行役員
2006年 4 月 同社取締役 専務執行役員
2008年 4 月 同社取締役 副社長執行役員
2011年 6 月 東急リバブル(株)代表取締役社長 社長執行役員
2013年10月 当社取締役
2014年 4 月 当社取締役 副社長執行役員
2014年 4 月 東急住宅リース(株)代表取締役社長
2014年10月 同社代表取締役会長 (現)
2015年 4 月 当社取締役 (現)
2015年 4 月 東急リバブル(株)代表取締役会長 (現)

▶重要な兼職の状況

東急リバブル(株)代表取締役会長
東急住宅リース(株)代表取締役会長

選任の理由

▶1971年の東急不動産(株)入社以来、住宅開発業務などに従事。1998年より同社取締役、2013年より当社取締役として会社経営に携わり、当社グループにおける豊富な業務経験と会社経営全般に関する知見を有しています。

候補者
番号

10

再任

の も と ひ ろ ふ み
野本 弘文

(1947年9月27日生、満68歳)

所有する当社の株式数

32,524株

取締役会への出席状況

12回／12回 (100%)

▶略歴、当社における地位及び担当

1971年 4 月 東京急行電鉄(株)入社
2007年 6 月 同社取締役
2008年 1 月 同社常務取締役
2008年 6 月 同社専務取締役
2010年 6 月 同社代表取締役 専務取締役
2011年 4 月 同社代表取締役社長 (現)
2011年 6 月 東急不動産(株)取締役
2013年10月 当社取締役 (現)

▶重要な兼職の状況

東京急行電鉄(株)代表取締役社長
(株)東急レクリエーション取締役
東映(株)社外取締役

選任の理由

▶当社の主要株主である東京急行電鉄(株)の代表取締役社長であり、会社経営全般に豊富な経験と幅広い見識を有しています。

責任限定契約

▶第2号議案及び野本弘文氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

候補者
番号

11

再任

社外

独立役員

い き こう いち
壺岐 浩一

(1947年9月6日生、満68歳)

所有する当社の株式数

0株

取締役在任年数

2年(本株主総会終結時)

取締役会への出席状況

12回/12回(100%)

▶略歴、当社における地位及び担当

1970年4月 第一生命保険(相)入社
1996年7月 同社取締役
1999年4月 同社常務取締役
2001年6月 東急不動産(株)監査役
2004年4月 第一生命保険(相)専務取締役
2004年7月 同社取締役 専務執行役員
2006年4月 同社代表取締役 専務執行役員
2007年4月 同社代表取締役 副社長執行役員(2008年3月退任)
2008年4月 (株)第一ビルディング顧問
2008年6月 同社代表取締役社長
2009年6月 DIAMアセットマネジメント(株)代表取締役会長
2014年6月 当社取締役(現)
2014年7月 東邦金属(株)代表取締役(現)

▶重要な兼職の状況

東邦金属(株)代表取締役

選任の理由

▶過去において業務執行者であった第一生命保険(相)(現第一生命保険(株))における豊富な業務経験と会社経営全般の幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約

▶当社は、壺岐浩一氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者
番号

12

新任

社外

独立役員

つだのぼる
津田 登

(1949年11月25日生、満66歳)

所有する当社の株式数

1,000株

▶略歴、当社における地位及び担当

1973年 4 月 三菱化成工業(株) (現三菱化学(株)) 入社
2005年 6 月 同社執行役員
2005年10月 (株)三菱ケミカルホールディングス執行役員
2009年 4 月 同社常務執行役員
2013年 4 月 同社専務執行役員
2013年 6 月 同社取締役 専務執行委員
2014年 4 月 同社代表取締役 副社長執行役員
2015年 4 月 同社取締役
2015年 6 月 同社顧問 (現)

▶重要な兼職の状況

NTN(株)社外取締役 (2016年 6 月24日就任予定)

選任の理由

▶過去において業務執行者であった(株)三菱ケミカルホールディングスにおける豊富な業務経験と持株会社の経営に関する幅広い知見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約

▶津田登氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

候補者
番号

13

新任

社外

独立役員

えの もと たかし
榎本 隆

(1953年1月18日生、満63歳)

所有する当社の株式数

0 株

▶略歴、当社における地位及び担当

1975年 4 月 日本電信電話公社 (現日本電信電話(株)) 入社
2003年 6 月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ取締役
2005年 6 月 同社取締役 執行役員
2007年 6 月 同社代表取締役 常務執行役員
2008年 6 月 同社代表取締役 副社長執行役員
2012年 6 月 同社顧問 (現) (2016年 6 月19日退任予定)

▶重要な兼職の状況

コニカミノルタ(株)社外取締役

選任の理由

▶過去において業務執行者であった(株)エヌ・ティ・ティ・データにおける豊富な業務経験と海外事業並びにITの活用に関する幅広い知見を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約

▶榎本隆氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、現に取締役である候補者の当社における地位及び担当については、31ページに記載のとおりであります。
2. 当社と各取締役候補者との間に特別な利害関係はありません。
3. 当社は、津田登氏及び榎本隆氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。

■ 第4号議案 補欠監査役1名選任について

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

社外 独立役員

たけちかつのり
武智 克典

(1971年1月11日生、満45歳)

所有する当社の株式数

0株

▶略歴、地位

2000年4月 法務省民事局付検事
2003年8月 東京地方裁判所判事補
2003年10月 弁護士登録
2003年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所
2006年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー
2006年11月 片岡総合法律事務所パートナー
2011年7月 武智総合法律事務所開設（現）

▶重要な兼職の状況

DIC(株)監査役

選任の理由

▶武智克典氏は、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験を当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。なお、当社との間に顧問契約はございません。

また、同氏は、上記弁護士としての専門的知見と経験に加え、税理士法第51条に基づく通知税理士として税理士業務に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

責任限定契約

▶当社は、武智克典氏が就任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結する予定であります。

(注) 当社と候補者との間に特別な利害関係はありません。

以 上

(ご参考) 独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準に加え、過去3事業年度のいずれかにおいて、以下の基準のいずれにも該当しない場合には、当該社外取締役に独立性があると判断いたします。

- 1) 当社の連結売上上の2%以上を占める取引先の業務執行者
- 2) 当社が売上上の2%以上を占める取引先の業務執行者
- 3) 当社の連結総資産の2%以上を占める借入先の業務執行者
- 4) 出資比率10%以上の当社の主要株主及び出資先の業務執行者
- 5) 当社から役員報酬以外に年間100万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- 6) 当社および連結子会社の取締役等の配偶者または2親等以内の親族



■ 1. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

当社グループでは組織変更に伴い、当連結会計年度より一部事業区分を変更しており、各事業の比較に用いる前期実績値は、新区分で組み替えた概算値を使用しております。

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府や日本銀行の政策支援による下支えを背景として、企業収益や雇用情勢が改善傾向のなか、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、海外経済の下振れ等の影響から、期末にかけて先行き不透明な状況となりました。

不動産業におきましては、分譲住宅市場は、政策支援や低金利等が継続した一方で、建築費や用地取得費の高騰による販売価格上昇の影響もあり、商品に対するお客さまの選別化傾向が強まりました。オフィスビル市場では、企業の業容拡大や増床ニーズの継続から、一層の空室率低下や賃料上昇に繋がりました。また、不動産投資市場においては、良好な資金調達環境のもと、投資家による物件取得競争が過熱感を帯びました。

このような事業環境のもと、当社グループは、より長期を見据えた経営へとシフトし将来のありたい姿『価値を創造し続ける企業グループ』の実現を図るため、2020年を見据えた中長期経営計画『Value Frontier 2020』に基づき、関与アセットの拡大や新たな需要創出に向けて取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、売上高は8,154億79百万円（前期比5.5%増）、営業利益は687億50百万円（前期比8.6%増）、経常利益は563億79百万円（前期比9.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は287億18百万円（前期比13.8%増）となりました。仲介事業の好調に加え、都市事業における投資家向けのビル等売却益の増加等により増収増益となりました。

次に各事業についてご報告申し上げます。

当期の業績
(連結)

売上高

8,155億円

営業利益

688億円

経常利益

564億円

親会社株主に帰属する
当期純利益

287億円

事業別の状況

売上高

(単位 億円)

	都市事業	住宅事業	管理事業	仲介 事業	ウェルネス 事業	ハンズ 事業	次世代・ 関連事業	
第2期	2,674	1,048	1,361	614	896	879	475	7,731 (全社・消去 △216後)
第3期	2,587	1,177	1,452	803	902	957	512	8,155 (全社・消去 △237後)

都市事業

事業別売上高 **30.8%**

都市事業におきましては、東急不動産㈱は、既存施設の稼働が好調に推移するなか、新規施設の開発により関与アセットの拡大を進めるとともに、インフラ事業への参画にも取り組んでまいりました。

当期は、昨年4月に日生球場跡地に屋上エアトラックを設置した商業施設「もりのみやキューズモールB A S E」(大阪市)を開業したことに加え、「二子玉川ライズ第2期事業」(東京都世田谷区)の竣工により商業施設・ホテル・オフィスが稼働したほか、オフィスビル「C R O S S P L A C E 浜松町」(東京都港区)を取得いたしました。

本年2月には川崎競馬場隣接地にパワーセンター型商業施設「マーケットスクエア川崎イースト」(川崎市)を、3月にはエリア最大級となる商業施設「東急プラザ銀座」(東京都中央区)をそれぞれ開業しております。

また、公共施設運営権の民間開放の流れを受け、インフラ事業への取り組みを推進しており、「仙台空港特定運営事業等」(宮城県名取市)において、東京急行電鉄㈱を中心とする東急前田豊通グループの一員として、当社グループからは東急不動産㈱と㈱東急コミュニティーの2社が参画しております。両社の持つ豊富な実績、ノウハウを活かし、施設運営に取り組んでまいります。

さらには、昨年4月に営業を開始した東急住宅リース㈱では、定額リノベーション商品「リモデルアップ」の開発やインバウンド専門チームの立上げ等、多様なニーズに応えるサービス提供に取り組んでまいりました。又「ザ・レジデンス津田沼奏の杜」等の管理受注により賃貸住宅管理戸数が増加いたしました。

以上の結果、都市事業の売上高は投資家向けのビル等売却収益の減少等から2,587億44百万円(前期比3.2%減)となりましたが、営業利益はビル等売却益の増加や新規稼働物件の寄与等もあり447億91百万円(前期比15.7%増)となりました。

住宅事業

事業別売上高 **14.0%**



住宅事業におきましては、東急不動産(株)は、引き続き住宅ブランド「BRANZ (ブランズ)」の浸透に加え、お客さまの多様なニーズを反映した上質で快適な住宅提供や入居者のサポートに努めるとともに、マンションリノベーション事業にも取り組んでまいりました。

当期は、分譲マンションとして、世界初のマンション向け家庭用燃料電池エネファームの全戸採用など省エネルギー化で低炭素建築物に認定された「ブランズシティ品川勝島」(東京都品川区)を始め、「ブランズ札幌中島公園」(札幌市)、「ブランズ戸塚」(横浜市)、「ブランズシティ津田沼奏の杜」(千葉県習志野市)、及び「ブランズタワー・ウェリス心斎橋NORTH」(大阪市)等を売上に計上いたしました。

以上の結果、住宅事業の売上高は1,177億14百万円(前期比12.3%増)、営業利益は69億62百万円(前期比26.0%増)と、分譲マンション計上戸数は減少したものの、土地の一括売却の増加等により増収増益となりました。

管理事業

事業別売上高 **17.3%**



管理事業におきましては、(株)東急コミュニティーは、マンション管理において、昨年4月に東急ファシリティサービス(株)のマンション管理事業を吸収分割により承継したほか、受注強化により事業規模の拡大に努め、マンション総合管理受託戸数は50万戸超となりました。

また、維持保全サービスの新ブランド「建診力」の展開を開始し、維持保全管理に重要なデータを履歴として登録・活用する「建診カルテシステム」を開発いたしました。加えて、マンション大規模改修工事の工事品質向上を目的とする施工管理システム「Field's EYES (フィールズアイ)」の開発や、専有部サービスの商品メニュー拡充をはじめとするサービス向上のための施策等に取り組みました。

ビル管理においては、相次いで稼働した大型の複合施設、商業施設等の管理運営業務を円滑に開始いたしました。

加えて、多種多様な施設で培った管理運営力を活かした提案や、管理会社ならではの視点からの最適な工事提案などを推進し、事業規模の拡大に取り組みました。

当期は、「J Pタワー名古屋」(名古屋市)、「東京大学(本郷)クリニカルリサーチセンター」(東京都文京区)、「ザ パーク フロント ホテル」(大阪市)、「ドレッセあざみ野ガーデンズ」(横浜市)等の管理を開始しております。

以上の結果、管理事業の売上高は1,452億30百万円(前期比6.7%増)となりましたが、営業利益は将来を見据えた戦略投資を推進した影響から80億31百万円(前期比11.7%減)となりました。

仲介事業

事業別売上高 **9.6%**



仲介事業におきましては、東急リバブル(株)は、引き続き積極的な店舗展開による収益基盤の拡大やブランド力強化に注力するとともに、新サービス「マンション売却プレミアムサポート」を展開し、マンションを売却されるお客さまのために、建物・住宅設備の無料検査保証や一定の期間内における売却保証など、様々なサービスをつくることにより、お客さま満足の向上と取引の拡大に注力してまいりました。

また、法人等を対象とした大口取引においては、アジアを中心とするインバウンド仲介事業を推進するべく、上海、台湾での事業参画に続いて香港支店を開設するなど現地における投資家に対するサービスの機動性を高めることでビジネスの機会を拡大してまいりました。一方、新たな収益拡大に向け、プロジェクトマネジメントの機能を強化し、物流センターの買収に関するエクイティ出資や開発型アセットマネジメント事業などのオペレーショナルアセット案件への取組みを拡大してまいりました。

以上の結果、仲介事業の売上高は803億21百万円(前期比30.9%増)、営業利益は102億26百万円(前期比9.0%増)となりました。

ウェルネス事業

事業別売上高 **10.7%**



ウェルネス事業におきましては、東急不動産(株)は、リゾート施設において会員権販売に注力したほか、訪日外国人の取り込みやシニアマーケットの需要獲得に努めてまいりました。

ホテル・リゾート事業においては、滞在型ホテル「東急ステイ」が昨年5月に「新宿店」(東京都新宿区)、本年3月に「銀座店」(東京都中央区)を開業し、旺盛な需要に応えるとともに、「パラオ パシフィック リゾート」(パラオ共和国)では昨年7月に水上バンガローをオープンするなど宿泊単価の向上にも努めております。

シニア住宅事業では、在宅高齢者向けの総合サポートサービスの拠点として昨年7月に「ホームクレール用賀」(東京都世田谷区)を開業したほか、フィットネスクラブ「東急スポーツオアシス」においては、昨年4月に「もりのみやキューズモール店」(大阪市)を開業しております。

また、福利厚生代行業では、(株)イーウェルが顧客獲得活動に注力した結果、企業の福利厚生アウトソーシングサービス及び健康支援サービスの会員数が増加しました。

以上の結果、ウェルネス事業の売上高は902億5百万円(前期比0.7%増)、営業利益は64億12百万円(前期比7.1%増)となりました。

ハンズ事業

事業別売上高 **11.4%**

ハンズ事業におきましては、(株)東急ハンズは、オリジナル商品の積極的導入や接客力向上、訪日外国人への対応強化など既存事業の価値向上に取り組むとともに、店舗運営の効率化を進めてまいりました。

新規出店としては、昨年4月に「ららぽーと富士見店」(埼玉県富士見市)、「大分店」(大分県大分市)、「桑名店」(三重県桑名市)を、7月に「那覇メインプレイス店」(沖縄県那覇市)を、10月に「松山店」(愛媛県松山市)を、12月に「ららぽーと立川立飛店」(東京都立川市)を、本年3月に「仙台店」(仙台市)を開業したほか、バッグのセレクトショップ「ピカロ」を2店舗オープンいたしました。また、東急プラザ銀座内に新業態店として、個性ある情報を発信するショップ「HANDS EXPO(ハンズエキスポ)」(東京都中央区)を開業するなど多店舗展開を加速しております。

なお、本年4月に「長崎店」(長崎県長崎市)、「奈良店」(奈良県奈良市)を開業しており、今後も順次店舗展開をしてまいります。

以上の結果、ハンズ事業の売上高は957億48百万円(前期比8.9%増)、営業利益は10億71百万円(前期比19.8%増)となりました。

次世代・関連事業

事業別売上高 **6.1%**

海外事業においては、インドネシアにて、大規模な分譲マンションの建設・販売を推進するとともに、北米では収益不動産の開発・運用を進めてまいりました。

請負工事業におきましては、(株)石勝エクステリアは造園工事の積極的な営業が奏功し受注が増加した一方で、(株)東急ホームズは、注文住宅及びリフォーム商品の受注獲得に努めたものの完工高が減少しました。

以上の結果、次世代・関連事業の売上高は512億25百万円(前期比7.7%増)となりましたが、30億41百万円の営業損失となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、政府の経済対策等により雇用・所得環境の改善が期待されるなかで、海外経済の下振れや株式・円相場の変動等が国内景気に及ぼす影響に留意する必要があると思われます。

不動産業におきましては、分譲住宅市場は、販売価格の高騰が懸念されるものの、政策支援の継続により、底堅い販売状況が続くことが想定されるほか、オフィスビル市場では、引き続き空室率の改善や賃料水準の上昇が期待されます。しかしながら国内生産人口の減少や高齢化社会の進展により、市場規模の縮小やライフスタイルの多様化など社会を取り巻く環境が変化するなか、お客さまのニーズに即した商品やサービス・付加価値の提供が一層求められております。

このような事業環境のなか、当社グループは、各社がそれぞれ培ってきた経験を総合し、シナジーを発揮して持続可能な発展を遂げるべく、より長期を見据えた経営へとシフトのうえ、「関与アセットの拡大」や「新たな需要の創出」により、各事業領域でのプレゼンスを高め、中長期経営計画『Value Frontier 2020』に基づく2016年度営業利益目標である730億円の確実な達成を目指して取り組んでまいります。

コア4事業である都市・住宅・管理・仲介事業では、「関与アセットの拡大」を進め、厳選した優良アセットの開発や、既存ストック市場からの外部アセットの獲得・関与に注力しております。渋谷駅周辺においては複数の再開発に参画しており、再開発組合による「道玄坂一丁目駅前地区」及び「渋谷駅桜丘口地区」の事業推進に加え、地権者との共同建替事業である「(仮称)南平台プロジェクト」が始動しているほか、港区では、国家戦略特区として官民連携のコンテンツ産業拠点を目指す「竹芝プロジェクト」を進めるなど、東京都内における開発に注力しております。

成長事業であるウェルネス・ハンズ・海外事業では、枠にとらわれない価値創造を推し進め、シニア関連需要、インバウンド需要などが期待される新たな成長分野で、グループの独自性や強みを最大限に活かした「新たな需要の創出」を図っております。世田谷区中町においては、一般住宅を併設したサービス付き高齢者向け住宅整備事業に着手しており、多世代交流を育むとともに、介護が必要になった際にも暮らし続けていける街づくりの実現を図っているほか、インバウンドマーケットを着実にとらえるべく都市型の東急ステイや沖縄・ニセコなどリゾート地における宿泊施設の拡大に加え、ハンズ等の商業施設展開も行なっております。一方、海外においても事業機会の創出に取り組んでおり、ニューヨークマンハッタンにおいて複合ビルの再開発事業

に参画しております。

今後は、大型プロジェクトの本格稼働や、管理・仲介などのフィービジネス推進により、収益力の改善にも取り組み、配当性向については目標25%以上に設定し、安定的な配当を継続維持してまいります。

さらには、社会から信頼される企業グループであり続けるためにコンプライアンスの再徹底と内部統制強化に加え、コーポレートガバナンス・コードを踏まえ、社外取締役の複数体制及び役員選任・報酬決定に関する諮問委員会の設置など、監督機能強化による透明性の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き倍旧のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は907億13百万円で、その主なものは「東急プラザ銀座」(東京都中央区)の建設工事、及び渋谷再開発に伴う土地取得等であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度は、2015年6月23日に無担保普通社債100億円を、2015年9月14日に無担保普通社債100億円をそれぞれ発行いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第81期 (2013年3月期)	第1期 (2014年3月期)	第2期 (2015年3月期)	第3期(当連結会計年度) (2016年3月期)
売上高 (百万円)	595,856	714,067	773,149	815,479
経常利益 (百万円)	39,906	50,583	51,675	56,379
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	22,146	23,712	25,230	28,718
1株当たり当期純利益 (円)	41.71	41.61	41.45	47.18
総資産 (百万円)	1,718,403	1,789,822	1,973,801	1,984,382
純資産 (百万円)	306,982	369,242	398,282	422,381

(注) 参考として第81期の東急不動産㈱の連結会計年度における数値を記載しております。

(6) 重要な子会社の状況（2016年3月31日現在）

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
東 急 不 動 産 株 式 会 社	57,551	100.0	不動産の開発・分譲・賃貸・運営
株 式 会 社 東 急 コ ミ ュ ニ テ ィ ー	1,653	100.0	マンション及びビルの管理
東 急 リ バ ブ ル 株 式 会 社	1,396	100.0	住宅等の仲介及び販売受託
株 式 会 社 東 急 ハ ン ズ	400	100.0	住生活と手作りに関する素材及び商品等の小売り
東 急 住 宅 リ ー ス 株 式 会 社	100	100.0	賃貸住宅等の運営及び転貸

(7) 主要な事業内容（2016年3月31日現在）

分 類	主 な 事 業 内 容
都 市 事 業	オフィスビル、商業施設等の開発、賃貸及び運営 賃貸住宅等の運営及び転貸 不動産私募ファンド等の組成及び運用 不動産投資信託の資産運用
住 宅 事 業	マンション、戸建住宅等の分譲
管 理 事 業	マンション、ビル等の総合管理及び改修工事
仲 介 事 業	不動産の仲介、販売代理及び買取再販
ウ ェ ル ネ ス 事 業	会員制リゾートホテル等の分譲 リゾートホテル・ゴルフ場・スキー場等のリゾート施設、シニア住宅、会員制スポーツクラブ及び中長期滞在型ホテルの経営及び運営 企業福利厚生受託
ハ ン ズ 事 業	住生活と手作りに関する素材及び商品等の小売り
次 世 代 ・ 関 連 事 業	海外事業 注文住宅等の建設請負及び増改築等のリフォーム 造園工事

(8) 主要な事業所（2016年3月31日現在）

東急不動産ホールディングス株式会社	本 社	東 京 都 港 区
東 急 不 動 産 株 式 会 社	本 社	東 京 都 港 区
株 式 会 社 東 急 コ ミ ュ ニ テ ィ ー	本 社	東 京 都 世 田 谷 区
東 急 リ バ ブ ル 株 式 会 社	本 社	東 京 都 渋谷 区
株 式 会 社 東 急 ハ ン ズ	本 社	東 京 都 新宿 区
東 急 住 宅 リ ー ス 株 式 会 社	本 社	東 京 都 新宿 区

(9) 従業員の状況（2016年3月31日現在）

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
19,230名	987名増

(10) 主要な借入先の状況（2016年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	189,824百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	186,900
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	143,822
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	73,106

■ 2. 会社の株式に関する事項（2016年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000,000株
(2) 発行済株式の総数 640,830,974株（自己株式32,063,644株を含む）
(3) 株 主 数 71,985名（前期末比7,829名増）
(4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
東京急行電鉄株式会社	96,879千株	15.91%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	35,888	5.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	31,250	5.13
三井住友信託銀行株式会社	21,008	3.45
第一生命保険株式会社	14,918	2.45
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	8,127	1.34
日本生命保険相互会社	8,107	1.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	7,387	1.21
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー 505234	7,127	1.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	6,647	1.09

（注） 1. 当社は自己株式を32,063,644株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

■ 3. 会社の新株予約権に関する事項

記載すべき事項はありません。

■ 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2016年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	金 指 潔	東急不動産株式会社 取締役会長 東京急行電鉄株式会社 社外取締役 株式会社東急ハンズ 取締役会長 株式会社東急レクリエーション 社外監査役
代 表 取 締 役 社 長 員 社 長 執 行 役 員	大 隈 郁 仁	内部監査部、企画政策部
取 締 役 員 副 社 長 執 行 役 員	岡 本 潮	株式会社東急コミュニティー 代表取締役社長
取 締 役 員 副 社 長 執 行 役 員	榊 真 二	東急リバブル株式会社 代表取締役社長
取 締 役 員 副 社 長 執 行 役 員	植 村 仁	東急不動産株式会社 代表取締役社長
取 締 役 員 専 務 執 行 役 員	北 川 登 士 彦	東急住宅リース株式会社 代表取締役社長
取 締 役 相 談 役	植 木 正 威	東急不動産株式会社 取締役相談役 公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会 会長 不動産公正取引協議会連合会 会長 一般社団法人全国公正取引協議会連合会 会長
取 締 役	中 島 美 博	東急リバブル株式会社 代表取締役会長 東急住宅リース株式会社 代表取締役会長
取 締 役	野 本 弘 文	東京急行電鉄株式会社 代表取締役社長 株式会社東急レクリエーション 取締役 東映株式会社 社外取締役
取 締 役	壺 岐 浩 一	東邦金属株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	住 田 謙	
常 勤 監 査 役	中 島 和 人	

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監 査 役	浅 野 友 靖	第一生命保険株式会社 取締役専務執行役員
監 査 役	今 村 俊 夫	東京急行電鉄株式会社 代表取締役副社長執行役員

- (注) 1. 取締役 吉岐浩一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 浅野友靖氏及び今村俊夫氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 吉岐浩一氏並びに監査役 浅野友靖氏及び今村俊夫氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役 住田謙氏は、金融機関において融資業務の経験があり、財務及び会計等に関する適切な知見を有しています。
5. 2015年6月25日付にて川合正氏は、監査役を辞任いたしました。
6. 2016年4月1日付にて取締役 岡本潮氏は、(株)東急コミュニティーの代表取締役会長に就任いたしました。
7. 2016年4月1日現在の取締役兼務者を含めた執行役員の会社における地位及び担当は以下のとおりです。
- ※印は取締役兼務者であります。

会社における地位	氏 名	担 当
※ 社 長 執 行 役 員	大 隈 郁 仁	グループ内部監査部担当
※ 副 社 長 執 行 役 員	榊 真 二	東急リバブル(株)代表取締役社長
※ 副 社 長 執 行 役 員	植 村 仁	東急不動産(株)代表取締役社長
副 社 長 執 行 役 員	雑 賀 克 英	(株)東急コミュニティー代表取締役社長
※ 専 務 執 行 役 員	北 川 登 士 彦	東急住宅リース(株)代表取締役社長
専 務 執 行 役 員	西 川 弘 典	グループ企画政策部、グループ財務部、グループ経理部、グループ総務部、グループ人事部管掌 次世代・関連事業、グループ経営企画部、グループマーケティングIT戦略部、東急不動産担当 (株)東急不動産次世代技術センター代表取締役社長
専 務 執 行 役 員	吉 浦 勝 博	ハンズ事業担当、(株)東急ハンズ代表取締役社長
執 行 役 員	今 野 一 男	仲介事業、東急リバブル担当
執 行 役 員	古 沢 繁 之	住宅事業担当
執 行 役 員	岡 田 正 志	都市事業担当
執 行 役 員	木 村 昌 平	ウェルネス事業担当
執 行 役 員	持 田 一 夫	管理事業、東急コミュニティー担当
執 行 役 員	久 野 賢 策	グループ総務部、グループ人事部担当
執 行 役 員	兼 松 将 興	グループ企画政策部、グループ財務部、グループ経理部担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	171百万円 (3百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	62百万円 (11百万円)
合 計 (うち社外役員)	15名 (4名)	233百万円 (15百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額600百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、当事業年度に係る役員賞与引当金が含まれております。
4. 当事業年度において、社外役員が子会社から役員として受けた報酬等の総額は、1百万円（1名）であります。
5. 取締役の報酬については、中長期経営計画の業績目標との連動性を重視することで、役員が企業価値向上への意欲を一層高めるような体系を目指しております。
- 具体的には、総報酬における変動報酬の割合を一定比率確保し、中長期経営計画に掲げた各種経営指標（KPI）の達成度や、計画達成のための貢献度等を勘案して金額を設定の上、取締役会の決議により決定いたします。水準については、優秀な人材確保のため、同業他社や従業員の水準とのバランスも勘案しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況等
取 締 役	壺 岐 浩 一	壺岐浩一氏は、東邦金属株式会社の代表取締役であり、当社と同社との間には特別の関係はありません。
監 査 役	浅 野 友 靖	浅野友靖氏は、第一生命保険株式会社の取締役専務執行役員であり、当社は同社との間に資金借入等の取引があります。
監 査 役	今 村 俊 夫	今村俊夫氏は、東京急行電鉄株式会社の代表取締役副社長執行役員であり、当社は同社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・ 壱岐浩一氏は、当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
 - ・ 浅野友靖氏は、当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。今村俊夫氏は、当事業年度開催の取締役会12回の全てに、監査役会12回の全てに出席いたしました。
- 上記2名の社外監査役は、取締役会及び監査役会において取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間で、職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任について、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

■ 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	102百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	279百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行なっております。

(4) 非監査業務の内容

会計に関する助言等の業務

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

金融庁が2015年12月22日付で発表した処分の内容

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

3ヶ月の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止、2016年1月1日から2016年3月31日まで。）

③ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

■ 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の決議の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令等を遵守し、適切な企業活動を推進することを目的に、東急不動産ホールディングスグループ行動基準を定め、コンプライアンス・マニュアルやコンプライアンス研修等で周知徹底を図るとともに、法令の制定・改正等の情報伝達、東急不動産ホールディングスグループ(以下、「当社グループ」という。)における各種法務マニュアルの整備等を通じて、業務における法令遵守の環境を整える。

また、法令違反等のリスク情報を早期に発見し改善するため、コンプライアンス担当部門に内部通報窓口を設置する。

法令適合状況については定期的に内部監査を行い法令遵守の徹底に努める。

さらに、当社は、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務の執行に係る情報を文書管理規程等の社内規則の定めるところに従い適切に保存し管理を行う。取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらの保管文書を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営目的の達成を阻害する損失の危険を統括的に管理するため、全社の重大リスクを把握し、対策の実施等を優先度に応じて計画的かつ継続的に行う。

主要なリスクについては、リスク管理基本規程に基づき個別リスクごとの主管部署を定め、リスクマネジメント委員会において当社グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理する。

また内部監査によりリスク管理体制及びリスク管理業務の十分性を確認するとともに、重大

リスクに関する監査を優先度に応じて計画的に実施する。

緊急かつ重大な損失の危険が発生・発見された場合は、緊急時対応基本規程に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。

経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた職務権限規程や決裁規程に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会及びグループ経営会議等の会議体を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。

さらに、執行役員制度を導入することにより経営の意思決定・監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役の機能強化並びに職務の効率性を確保する。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、連結企業集団としての当社グループにおける業務の適正確保並びにコンプライアンスの徹底等を目的に、東急不動産ホールディングスグループ行動基準を行動指針とし、東急不動産ホールディングスグループ・C S R 推進委員会の設置等により企業グループ全体におけるコンプライアンス経営の浸透を図るとともに、リスクマネジメント委員会を通してグループ全体のリスク情報の把握・評価・分析をする。

グループ全体の経営管理については、連結企業集団としての目標・方針並びに事業計画をグループ経営会議において定め、当社グループ各社に共有化を図ることとする。

さらに、当社グループにおける財務報告の信頼性の確保に向け、財務報告に係る内部統制基本規程、連結子会社向け財務報告に係る内部統制ガイドラインを定め、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応する。

子会社各社個別の経営管理については、グループマネジメント委託契約に則り、会議体及び個別の協議、連絡の場を通じ、コンプライアンスやリスク管理を含め連結経営上重要な影響がある事項については報告・相談を受けるものとし、必要に応じて助言・指導又は承認を行うも

のとする。また、当社による内部監査を適宜行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置する。監査役室に所属する使用人は、監査役の指示命令のもとに監査役の職務を補助する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役室に所属する使用人は、取締役の指揮・監督を受けない監査役会直属の使用人とし、その人事処遇については監査役との事前協議を必要とすることで、独立性を確保する。その独立性を明確にするため、監査役室を取締役の所管外とし、監査役会直属の組織に位置づける。

⑧ 取締役及び使用人並びに子会社等の役職員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社の業務の執行状況及び重要な事項について、監査役に対して、定期的報告や必要に応じて適宜報告をするとともに、当社グループの役職員は、監査役から報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

また、当社グループの役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には直ちに監査役に直接又は当該報告を受けた者を介して報告する。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

⑩ 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との相互の意思疎通を図るため、意見交換会等の定期的な会合をもつとともに、取締役及び使用人は内部監査部門の監査実施結果に基づき、法令遵守状況等について適宜監査役に対し報告する。

また、監査役の職務の遂行にあたり監査役が必要と認めた場合には、弁護士等の外部専門家との連携が図れる環境を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記「業務の適正を確保するための体制」について、定期的に取り締役会において具体的な整備状況を報告するほか、必要に応じて業務執行体制、社内規程等を見直すなど、適正な運用に努めております。運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・コンプライアンスについては、役員・社員向けのコンプライアンスセミナーにより教育を図るほか、当社グループ各社が遵守すべき内部管理・統制上のルールを整備・周知し、体制強化に努めました。
- ・リスク管理の面では、リスクマネジメント委員会を設置し、PDCA活動によるリスク発生の防止に努めるほか、万一に備え所管部門への情報集約と即時対応を旨とする体制を整備しております。
- ・企業集団における業務の適正性の確保については、各子会社に対する経営指導及び戦略実行支援を適宜実施しております。また、コンプライアンス経営の浸透を目的として、東急不動産ホールディングスグループCSR推進委員会の開催、グループ共通のテーマを設定した内部監査等を実施いたしました。
- ・監査役は、取締役会等の会議体に出席し重要事項を把握するほか、内部監査部門から定期的に報告を受けております。また、会計監査人や法律事務所と適切に連携するなど、実効的な監査役監査体制を構築しております。

■ 連結計算書類

■ 連結貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部	
【 資 産 の 部 】	
流 動 資 産	491,942
現 金 及 び 預 金	40,230
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	24,217
有 価 証 券	1,272
商 売 用 不 動 産	11,620
仕 掛 販 売 用 不 動 産	199,285
未 成 工 事 支 出 金	159,337
貯 蔵 品	5,751
前 渡 金	823
繰 延 税 金 資 産	4,543
そ の 他 金	9,818
貸 倒 引 当 金	35,208
固 定 資 産	△165
有 形 固 定 資 産	1,492,439
建 物 及 び 構 築 物	1,176,976
土 地	239,187
リ ー ス 資 産	857,528
建 設 仮 勘 定	11,378
そ の 他	56,887
無 形 固 定 資 産	11,995
借 地 権	106,603
の れ ん 他	16,796
そ の 他	75,873
投資その他の資産	13,933
投 資 有 価 証 券	208,858
長 期 貸 付 金	110,757
敷 金 及 び 保 証 金	2,211
繰 延 税 金 資 産	63,405
退 職 給 付 に 係 る 資 産	6,489
そ の 他	642
貸 倒 引 当 金	26,230
資 産 合 計	△877
	1,984,382

負 債 及 び 純 資 産 の 部	
【 負 債 の 部 】	
流 動 負 債	475,960
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	37,281
短 期 借 入 金	215,450
マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	58,000
一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
未 払 法 人 税 等	27,565
未 繰 延 税 金 負 債	9,355
繰 延 税 金 負 債	1,668
前 受 託 販 売 預 り 金	33,031
預 り 金	10,252
不 動 産 特 定 共 同 事 業 預 り 金	23,552
賞 与 引 当 金	11,500
役 員 賞 与 引 当 金	9,100
完 成 工 事 補 償 引 当 金	191
そ の 他 の 引 当 金	244
そ の 他	1,186
固 定 負 債	17,579
社 長 期 借 入 債	1,086,039
繰 延 税 金 負 債	80,000
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	732,664
長 期 預 り 敷 金 保 証 金	12,778
不 動 産 特 定 共 同 事 業 預 り 金	30,630
退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,981
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	174,058
そ の 他	9,000
負 債 合 計	28,473
	123
	56
	13,273
純 資 産 合 計	1,562,000
【 純 資 産 の 部 】	
株 主 資 本	396,704
資 本 剰 余 金	60,000
資 利 益 剰 余 金	118,638
自 己 株 式	219,855
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△1,789
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	22,080
土 地 再 評 価 差 額 金	16,713
為 替 換 算 調 整 勘 定	7,741
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	990
非 支 配 株 主 持 分	△3,364
純 資 産 合 計	3,596
負 債 及 び 純 資 産 合 計	422,381
	1,984,382

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		815,479
売上原価		651,714
売上総利益		163,765
販売費及び一般管理費		95,014
営業利益		68,750
営業外収益		
受取利息	121	
受取配当金	749	
補助金の収入	145	
その他	232	1,249
営業外費用		
支払利息	9,609	
為替差損	1,396	
その他	2,614	13,620
経常利益		56,379
特別固定資産売却益	214	
その他	62	277
特別損失		
減損損失	9,567	
その他	314	9,882
税金等調整前当期純利益		46,774
法人税、住民税及び事業税	21,023	
法人税等調整額	△ 3,200	17,823
当期純利益		28,950
非支配株主に帰属する当期純利益		231
親会社株主に帰属する当期純利益		28,718

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 計算書類

■ 貸借対照表 (2016年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部	
【 資 産 の 部 】	
流 動 資 産	525,183
現金 及 び 預 金	3,754
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	517,799
そ の 他	3,629
固 定 資 産	474,588
有 形 固 定 資 産	54
無 形 固 定 資 産	392
投資その他の資産	474,141
投 資 有 価 証 券	4,738
関 係 会 社 株 式	297,354
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	171,183
そ の 他	865
資 産 合 計	999,772

負 債 及 び 純 資 産 の 部	
【 負 債 の 部 】	
流 動 負 債	333,509
短 期 借 入 金	254,123
一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	20,000
コマーシャル・ペーパー	58,000
引 当 金	84
そ の 他	1,301
固 定 負 債	449,703
社 債	80,000
長 期 借 入 金	368,852
そ の 他	851
負 債 合 計	783,212
【 純 資 産 の 部 】	
株 主 資 本	214,468
資 本 金	60,000
資 本 剰 余 金	176,287
資 本 準 備 金	15,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	161,287
利 益 剰 余 金	10,934
そ の 他 利 益 剰 余 金	10,934
繰 越 利 益 剰 余 金	10,934
自 己 株 式	△32,753
評価・換算差額等	2,091
その他有価証券評価差額金	2,091
純 資 産 合 計	216,559
負 債 及 び 純 資 産 合 計	999,772

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 損益計算書 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
受 取 配 当 金	11,019	
金 融 収 益	5,475	
グループマネジメントフィー	3,342	
そ の 他	48	19,885
売 上 原 価		4,677
売 上 総 利 益		15,208
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,318
営 業 利 益		11,889
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	597	597
経 常 利 益		11,293
特 別 損 失		
現 物 配 当 に 伴 う 交 換 損 失	302	302
税 引 前 当 期 純 利 益		10,990
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	109	
法 人 税 等 調 整 額	26	135
当 期 純 利 益		10,854

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月23日

東急不動産ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 基 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 理 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 島 亘 司 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東急不動産ホールディングス株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年5月23日

東急不動産ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 基 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 理 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 島 亘 司 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東急不動産ホールディングス株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（業務の適正を確保するための体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月23日

東急不動産ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 住 田 謙 ⑩

常勤監査役 中 島 和 人 ⑩

監 査 役（社外監査役） 浅 野 友 靖 ⑩

監 査 役（社外監査役） 今 村 俊 夫 ⑩

以 上

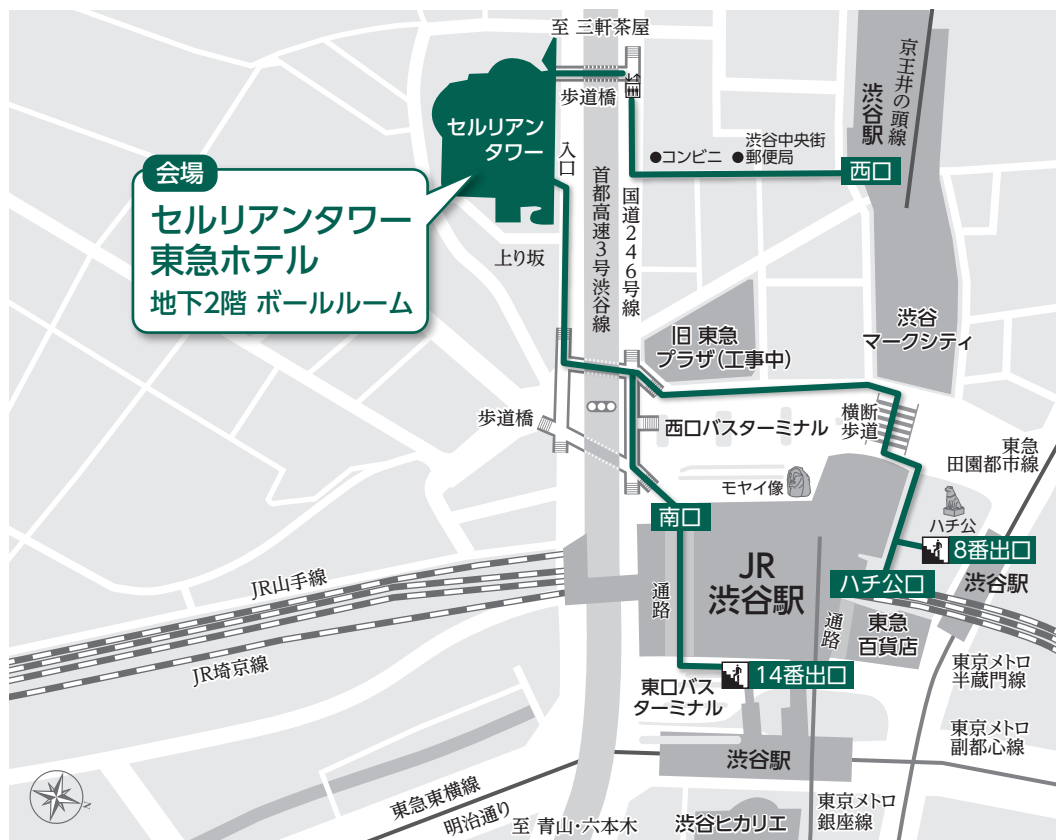
株主総会会場のご案内図

開催会場 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号

連絡先 TEL 03-3476-3000 (ホテル代表番号)

※ご来場の際は、お間違えのないようにお願い申し上げます。



交通

東急田園都市線・東京メトロ半蔵門線
J R 山手線、東京メトロ銀座線、京王井の頭線
J R 埼京線
東急東横線・東京メトロ副都心線

「渋谷駅」から

徒歩約5分
徒歩約10分
徒歩約13分

※ 当日ご出席の株主様へのお土産は、ご用意しておりませんので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。